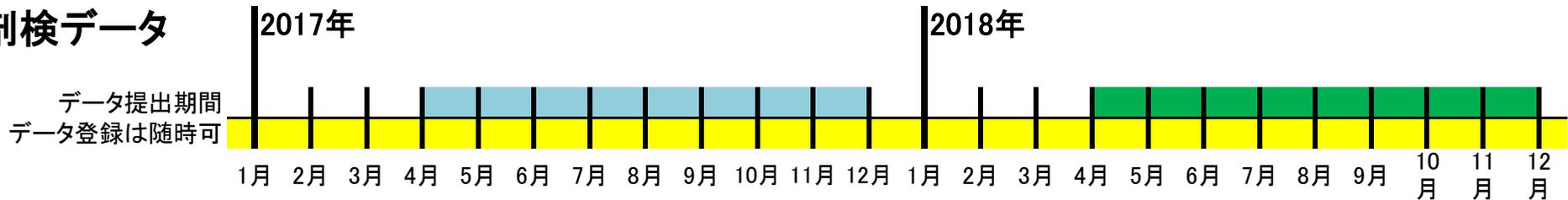


NCDでの登録についてご案内

剖検データ



【2016年1月～12月】の剖検データ提出処理期間。2017年4月1日0:00～11月30日 23:59まで
画面上に「2016年提出」のボタンが出現しますので、そこから2016年分割検データの提出処理を行ってください

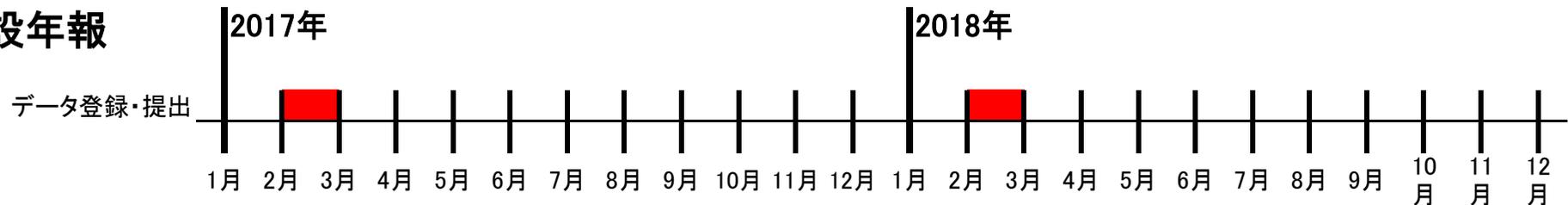
【2017年1月～12月】の剖検データ提出処理期間。2018年4月1日0:00～11月30日 23:59まで
画面上に「2017年提出」のボタンが出現しますので、そこから2017年分割検データの提出処理を行ってください

剖検データの登録は随時可能

※ 登録されていない剖検例は、受験申請の際にカウント出来ません。

※ 登録方法はマニュアルをご確認ください <http://www.ncd.or.jp/info/information/666.html>

施設年報



これまで、学会へ用紙で提出していただいていた施設年報報告は、NCDを通じて入力、提出する方法に変更となりました。

【2016年1月～12月】の施設年報データ登録・提出処理期間。2017年2月1日(水)～3月1日(水)23:59まで
画面上に「年報2016年分提出」のボタンが出現しますので、そこから2016年分割検データの提出処理を行ってください
以降、毎年同じタイミングで施設年報登録を行っていただきます。

※ 病理学会の研修認定施設、登録施設維持・継続には、施設年報データの提出が必須です。

必ず、各施設ごとにNCDへ病理診療科開設を行い、ログイン後画面より年報データの登録、提出処理を行ってください。

上記期間内(毎年2月)にデータの提出を行わない場合、研修認定施設及び登録施設の更新が出来ません。

※ 研修施設の更新は2年毎で、該当施設には更新書類を別途お送りします。(施設年報登録と同じタイミング)